

答弁書第八号

内閣参質一八一第八号

平成二十四年十一月九日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員若林健太君提出革新的エネルギー・環境戦略に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員若林健太君提出革新的エネルギー・環境戦略に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

「革新的エネルギー・環境戦略」（平成二十四年九月十四日エネルギー・環境会議決定。以下「戦略」という。）における「二千三十年代に原発稼働ゼロを可能とする」とは、エネルギー・環境政策におけるグリーンエネルギー拡大等の政策資源投入についての目標である。御指摘の三つの原則を踏まえてエネルギー・環境政策を遂行する中で、この目標の実現の可能性が相当程度の確実性をもって見通されたときに、そこから先のことについて具体的な議論ができるものと考えており、現時点でお尋ねにお答えすることは困難である。

なお、核燃料サイクルについては、戦略においても従来の方針に従うこととしており、政府としては、核不拡散や原子力の平和的利用という国際的な責務を果たしながら、関係自治体との約束を重く受け止めて再処理事業に取り組まなければならないと考えている。

いずれにせよ、今後のエネルギー・環境政策については、戦略を踏まえて、関係自治体や国際社会等と責任ある議論を行い、国民の理解を得つつ、柔軟性を持って不断の検証と見直しを行いながら遂行する。

